



高蔵寺ニュータウン住宅診断及びリフォーム補助のお知らせについて

UR都市機構、春日井市、春日井商工会議所等で構成する高蔵寺ニュータウン住宅流通促進協議会が、国土交通省の住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業の支援を受けて、高蔵寺ニュータウンに立地する住宅の住宅診断及びリフォーム工事費用の補助を下記のとおり実施します。

記

1 補助となる住宅の要件

高蔵寺ニュータウン地区内の住宅であること、かつ、現在、空き家、居住中に関わらず、賃貸や売却の意思があること。詳しくは募集要項をご覧ください

2 補助内容及び補助対象の要件

1) 補助内容

①住宅診断費用 上限10万円/戸まで

専門業者が住宅の耐震度、リフォームの必要性を調査するものに限る

②リフォーム工事費用 総額の1/3又は上限100万円/戸のうち金額が小さい額まで

2) 補助対象の要件

募集要項をご覧ください

3 募集件数

①住宅診断費用(※)の補助 ……5件

※専門業者が住宅の耐震度、リフォームの必要性を調査するもの

②リフォーム工事費用の補助 ……5件

4 募集要項、受付期間、提出先及びお問合せ先

1) 募集要項

募集要項は次のHPで公開します

「<http://ur-center.com/kouzouji/sokusinmodel.pdf>」

2) 受付期間

平成27年3月2日(月)～3月31日(火) (土・日・祝日を除く、10時～17時)

3)提出先及びお問合せ先

(株)中部都市整備センター (担当:渡辺、岡田)

〒460-0003 名古屋市中区三丁目6番 29 号サウスハウスビル7階

電話:052-957-1260 FAX:052-957-1283

お問い合わせは下記へお願いします。

[UR都市機構]

中部支社 住宅経営部 石川(団地マネージャー)

(電話) 052-968-3226

中部支社 総務部 総務チーム

(電話) 052-968-3305

[(株)中部都市整備センター]

中部都市整備センター 担当:渡辺、岡田

(電話) 052-957-1260

[春日井市]

春日井市 企画政策部企画政策課 担当:上田、安藤

(電話) 0568-85-6048

高蔵寺ニュータウン 住宅診断及びリフォーム補助のお知らせ

【事前予告】

高蔵寺ニュータウン住宅流通促進協議会では、国土交通省の住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業の支援を受けて、高蔵寺ニュータウンに立地する住宅において、住宅診断及びリフォーム工事費用を補助します。高蔵寺ニュータウンにおいて住居を空き家に行っている方、将来、賃貸・売却をお考えの方は、この機会に住宅の価値を高め、資産活用にお役立てください。

補助内容 ① 住宅診断※費用—上限 10 万円/戸
② リフォーム工事費用—上限 100 万円/戸(総額の 1/3 まで)

※施工に先立って専門業者が住宅の耐震度、リフォームの必要性を調査

■対象となる住宅の要件

高蔵寺ニュータウン地区内の住宅であること
現在、空き家/居住中に関わらず、賃貸や売却の意志があること
※戸建住宅、共同住宅を問いません。

※リフォームを実施するのは、売主・貸し主、買主・借り主を問いません。ただし、売主・貸し主が実施する場合には、物件情報提供サイトで広く情報提供をすることが必要です。現在、賃貸中の住宅については、引き続き賃貸するものは対象外となります。(賃貸住宅を改修して売却するものは対象)

※申し込み時点で着手している工事や申請手続中に着手するものは対象外となります。

■補助対象の要件

①住宅診断費用の補助を受けるための要件

既存住宅売買瑕疵保険の検査事業者が行うものに限り、少なくとも既存住宅売買瑕疵保険の検査基準に基づく検査結果の写しを提出することが必要です。

②リフォーム工事費用の補助を受けるための要件

下表の工事種別のうち少なくとも 1 つの工事を実施し、かつリフォーム瑕疵保険に加入することが要件となります。また、売却される場合は原則として既存住宅売買瑕疵保険の加入も要件となります。

工事種別	概要
耐震改修工事	昭和56年5月31日以前に着工された住宅について、現行の耐震基準に適合させる改修工事
バリアフリー改修工事	「手すりの設置」「段差の解消」「廊下幅等の拡張」「エレベーターの設置」のいずれかの工事
省エネルギー改修工事	「窓の断熱改修」「外壁、屋根・天井又は床の断熱改修」「太陽熱利用システム設置」「節水型トイレ設置」「高断熱浴槽設置」のいずれかの工事

③診断・リフォーム工事実施に関する要件

工事は平成 27 年 4 月 1 日以降に建設工事請負を締結して実施され、平成 28 年 1 月 31 日までに補助事業完了実績の報告ができることが必要です。

■募集件数

- ①住宅診断費用の補助 —5 件
- ②リフォーム工事費用の補助 —5 件

■申請方法

(1)受付期間 平成 27 年 3 月 2 日(月)～3 月 31 日(火)
(土・日・祝日を除く、10 時～17 時)

※募集要項は HP でダウンロードできるようにする予定です。

※補助金交付が募集件数に達した場合、受付期間中でも受付を終了します。

(2)提出書類

- ①申請書
- ②事業計画書
- ③固定資産(土地・家屋)課税明細書の写し又はこれにかわるもの
- ④工事見積書(工事店の押印があるもの、明細書も添付すること)

(3)提出先

(株)中部都市整備センター 担当 渡辺、岡田
460-0003 名古屋市中区錦三丁目 6 番 29 号サウスハウスビル 7F
TEL:052-957-1260 FAX:052-957-1283

■補助金交付対象の決定

事前着工の有無を現地確認、提出書類の審査終了後、すみやかに交付の可否を決定し、申請者へ通知します(概ね 2 週間程度)。なお、本事業による助成は、次年度の国庫補助の対象となる手続きが完了した段階で確定します。

■補助金の支払い

住宅診断またはリフォーム工事が終了次第、補助事業完了実績報告書を提出してください。

補助金の請求は、補助事業の完了後、実績報告に基づき補助金の額を確定(確定通知)後に行うことができます。なお、補助金の交付は平成 28 年 5 月末の予定です。

交付事業者：高蔵寺ニュータウン住宅流通促進協議会

(構成団体) 春日井市、春日井商工会議所、独立行政法人都市再生機構、(株)中部都市整備センター

問い合わせ先：(株)中部都市整備センター 担当 渡辺、岡田

TEL : 052-957-1260 FAX : 052-957-1283